

雑誌『農民』と農民自治主義（II）

平島敏幸

The magazine "Nōmin (Peasants)" and Self-governmentalism for Nōmin

TOSHIYUKI HIRASHIMA

キーワード

農民自治 (Self-governmentalism for Nōmin)、『農民』 ("Peasants")、
アナーキズム (Anarchism)、犬田卯 (Shigeru Inuta) 農本主義
(the belief that the state should be based on agriculture)

III 農民自治主義の終焉

理論的純粹性ならびに統一性の確立が最緊要事とされ、不斷に「自己清算」の必要が強調された。そのため、思想上の僅かな差異であっても許容されず、その結果、内部に次々と亀裂を生じるゝことになつた。その意味で、農芸は理論的には自己を「純化」(硬直化)しながら戦線を縮小し、ついには崩壊に至つたと言つてよい。

最初の分裂は、昭和五年の後半に発生した。その端緒はアナーキストの延島英一の提出した論文「農民経済学の一考察」である。同論文は、生産を「原生産」と「加工生産」に区別することはブルジョア経済学の非科学的分類であり、「かゝるブルジョワ経済学的な見方は、我々の今當面してゐる重大問題、農業と工業の分離、都會とのため主張も鮮明で、比較的安定していた。⁽¹⁾これに対し、第三次『農民』の発行母体、全国農民芸術連盟（農芸）は決して一枚岩の团体ではなく、農民自治主義自体が持つ曖昧さから、そこには様々

昭和四（一九二九）年三月に刊行が開始された第三次『農民』の発行期間は、五次を数えた『農民』の中でも最も長期に及んだ。そのため主張も鮮明で、比較的安定していた。⁽¹⁾これに対し、第三次『農民』の発行母体、全国農民芸術連盟（農芸）は決して一枚岩の团体ではなく、農民自治主義自体が持つ曖昧さから、そこには様々思想傾向を持つ者が並存していた。ところが、農芸においては、

らに農民解放を説き起こした鎌田にとって、延島説の承認は自己の論理の全否定を意味するに等しい。鎌田はあくまでも採用を拒んだが、連盟員の仲裁によつて「農民経済学の一考察」は『農民』昭和五年一〇月号に「『自由討究』の一資料として」掲載されることになつたのである。この措置を受けて、鎌田は編輯事務の一切の辞退を表明し、連盟も「この際、二人に——延島君と鎌田君に、連盟を退いてもらつて、あとはあとのもので更始一新のつもりでやらう」と決し、鎌田、延島はともに農芸を脱退した。編輯兼发行人は、五年一一月号から犬田卯が継いだ。

翌昭和六年一〇月、鎌田研一を中心には農民自治協会全国連合（自治協会）が結成され、第四次『農民』が創刊された。第四次『農民』は、自らを第三期農民自治運動の機関誌と位置づけ、全国農民芸術と運動とを振り棄て、弾圧の来ない安全地帯、無風地帯に立てこもつた上、ジャーナリズムへ——その実は一出版業者に泣きついて都会の店頭へ——「進出」したと述べ、農芸の問題点を「連盟員」と「誌友」という「同志間に於ける階級的差別」と、「連盟員」による「中央集権的傾向」と集約して批判した。⁵黒岩周蔵は、第三次『農民』が清算すべき点として「一、組織上の非自由連合的傾向、二、芸術運動全部主義的傾向、三、戦略、戦術の排斥的傾向、四、客観的状態への認識誤算」の四点を挙げた。以上の批判の上で、自治協会はその綱領を次の通りに掲げた。

- 1、自由連合主義に基づく農民闘争の展開
- 2、非強権的自治体の確立
- 3、農業の自治的社會化
- 4、生産消費の組合的經營とその全国的連合
- 5、都會文明の排撃と農村文化の建設

6、農民と労働者の完全なる同盟⁶

創刊号に掲載された「綱領に依つて何が規定されたか」は、「1」について、自由連合主義は「ボルセビーキの組織原理——強権主義——とは絶対に対立する」「我々独特的の組織原理」であり、「自由連合主義に基づく農民闘争が農民自治運動なのだ」とする。

「2」は、「1」を組織形態に敷衍したもので、「政治社会より自治社会へ！」とまとめられる。「3」は、「農民は農業の個人的經營を、自治の力に依つて——上に立つ人の力に依つてではなく、農民自身の力に依つて、社会的經營に改めなければならない。言ひ換へれば、共同的に生産し、共同的に分配しなければならない」と説明される。「4」は、「都會資本家に対する闘争方法として」行われる。当面の目的は、生産組合が「生産者同志の間で、生産の統制、価格の協定を行ふ」こと、消費組合が「資本主義の唯一の存立根拠たる利潤の獲得を不可能にすること」にある。しかし、最後の目的は、生産組合が「食糧及び原料品の都會への××を一斉に××するに」、消費組合が「××後の社會に於ける物資の分配機関となるに」ある。「5」は、「都會文明が榮えれば榮えるほど、農民及び労働者は搾取される」のであり、その排撃に際して「農民は労働者と共同戦線を張ることが出来る」。農民と労働者にはそれぞれの文化が必要だが、「農民文化（農村文化——原文）と労働者文化とは、……相融合すべきもの」で、「その融合の社會的根拠は、農村と都會との融合——村落的都市、都市的村落の建設——にある」と説かれる。「6」は、「5」の前提条件で、「労農同盟の最も正当な条件は、農民と労働者の完全な相互扶助を実現すること」と主張される。⁸

ここに見られる主張は、当時のアーチキズム運動におけるアナルコ・サンジカリズム派のそれにほぼ沿つていると言つてよい。言いかえれば、第三次『農民』が分裂し、第四次『農民』が創刊された

背景の一つは、アーナーキズム運動の状況にあった。

日本のアーナーキズム運動は、大正一四（一九二五）年に全国的組織としての全国労働組合自由連合会（全国自連）を持つに至ったが、同会内に純正アーナーキズムの主張が強まり、昭和三年にアナルコ・サンジカリズム派が分裂・脱退した。アナルコ・サンジカリズムとは、階級闘争を基調とし、解放運動とそれがもたらす将来の社会との基礎をサンジカリ組合に置く思想で、自由連合主義を唱えた。これに対して純正アーナーキズムは、アーナーキズムの「純正」化を強調し、階級闘争や戦略・戦術をマルクス主義との理由で否定し、組合の日常運動を労資関係を容認するとの理由で否定し、あらゆる組織を権力関係が発生するとの理由で否定し、そしてアナルコ・サンジカリズムを否定した。アナルコ・サンジカリズム派は全国自連を脱退した後、昭和四年に日本労働組合自由連合協議会（日本自協）を結成し、以降、純正アーナーキズム派（自連派）とアナルコ・サンジカリズム派（自協派）との対立は深まる一方であった。

農民自治協会全国連合は、以上の状況を背景として自協派の明白な影響の下で成立した¹⁰。しかし、その活動は第四次『農民』の創刊号（昭和六年一〇月）と第二号（昭和七年一月）を刊行するのみにとどまつた。犬田卯は、後に「だが、惜しむらくは、この連合は以上の声明にのみ止つて、何の闘争もしなかつたようである（傍点原文）¹¹」と皮肉を込めて述べた。

自治協会の結成に対して、全国農民芸術連盟は組織を一度解体した上で、昭和六年一〇月に新たに農民自治文化連盟を結成した。綱領は次の通りである。「我が連盟は革命的農民労働者の階級的立場からブルジョワ社会及びマルクス主義乃至あらゆる強権主義に対して全国的に農民自治、文化運動の戦線を張り、且つ来るべき社会の基礎的組織たる農村自治体を建設し更にそれらの総連合を完成することを目的とする」。しかし、農民自治文化連盟の活動は『農民』昭和六年一月号（リーフレット版）と七年一月号を発行した

に過ぎなかつた。編輯発行印刷者となつた犬田卯によれば、農民自治文化連盟への改組は「一般社会のファシズム化に対抗するといった客観情勢に応ずる一面」を持っていたというが、ファシズムへの言及はほとんど見られない¹²。また、綱領に「革命的農民労働者の階級的立場」と掲げたにもかかわらず、「労働者は資本家に搾取されるにとどまるが、農民は地主に搾取されるだけでなく、農村全体として都市に搾取される。¹³こゝに於て農民は最後の被搾取階級であると言はなければならない」と論じる文章が掲載されるなど、その内容も、反マルクス主義の言辞を除けば、統一性に欠けるものだつた。

農民自治文化連盟がそれだけの活動しかなし得なかつた理由は、昭和六年一二月末の犬田と東京連合員との内紛にある。犬田の説明によれば、犬田は第三次『農民』創刊以来、「農民自治主義は在来のアーナーキズムなるものを克服せるもの」と主張してきた。しかし、連盟の東京連合の一部の者は、「農民自治主義即アーナーキズムではないか」と強調して、犬田を「除名」した、という。以上に加えて犬田は、内紛の背景として連盟内の感情的な行き違いがあつたことも指摘している。その第一は、ナップとの論争に際し、『農民』派として犬田の原稿のみが新聞に掲載されたことにに対する連盟員の嫉妬である。第二は、昭和六年一一月に結成された日本村治派同盟（後述）に犬田が発起人として参加したことへの「悪感情」である。ただ、犬田は「悪感情」としているが、除名した側はこれを重く見たようである。この間の事情は除名側から次のように記されているが、「農民自治主義」の「農民」の扱いが問題とされたことは明らかである。

農民自治主義なる言葉の中には、……二つの別系統の思想が未分化のまゝで雜居してゐた事を否定し得ない。その一は重農主義乃至農民社会主義的系統である。他のものはアーナーキズムの系統のものであつた。我々の過去の混乱と、遅滞とは、我々

がこの二つのものを未分化のまゝに抛つてゐた事に根ざしてゐると考へてもよい。

けれども別々の系統のものは別々に分れなければならぬ運命を背負つてゐる。昨年来からのファッショニズムの擡頭を契機として、精しくは、下中弥三郎一流の提唱した日本村治派同盟の起りをきっかけにして、我々の内部に論議が戦はされた後、我々は重農主義的色彩の系統と分離して、アナーキズムの理論の下に進まうとした……⁽¹⁵⁾

犬田を除名した農民自治文化連盟は、連盟事務所を寺神戸誠一方に移し、団体名を「アナーキスト芸術連盟」、誌名を『戦野』と変更した。⁽¹⁶⁾ここに、農民自治文化連盟は壊滅したのである。

こうして、農民自治主義を最も強力に主張した全国農民芸術連盟は、昭和五年の末から七年にかけて、時のアナーキズム運動を背景に分裂を重ねて崩壊した。この後、ひとたびは農芸に結集した農民自治主義者たちは、さまざまな経路をたどりながらも、昭和のファシズムの波に飲み込まれていく。

そのうちの一人、佐々木一夫は『ナップ』の読者通信欄に「農村での一経験」と題する文章を寄せ、「ナップ内での農民文学の問題を単なる掛声だけに終わらすな。農民大衆の中から農民作家を引き出せ。それはやがて吾々の影響下に農民を獲得する重要な前提なんだ」と書いていたが、やがて自らもコップ機関誌『プロレタリア文学』に「発端」と題する小説を発表し、マルクス主義陣営に身を寄せていった。

鎌田研一は、農民自治協会の解散後、昭和九年に小説『賀川豊彦』を出版して伝記小説の分野の開拓に専念していたが、昭和一三年の農民文学懇話会の結成に際して、その準備会の段階から参加していく。農民文学懇話会は、会員島木健作が「国策の線に沿つて積極的に活動したい」と発言するような性格の半官製文学団体であ

る。発会式の席上、顧問の有馬頼寧農林大臣は「既成の国策に沿うのではなく農村救済の国策樹立の原動力とこそなつてほしい」と要望したが、その後、農民文学懇話会は作家の大陸・農村派遣を行い、農民文学は国策文学に極度に傾斜していった。そして、昭和一七年には、情報局、大政翼賛会に指導される官許団体、日本文学報国会に解消していくのである。農民文学懇話会を経て体制に取り込まれていく鎌田のこのコースは、農芸解散後の『農民』派のたどる経路の一つの典型を示している。⁽¹⁸⁾

農民文学懇話会の結成を、犬田卯は後年、「かかる団体に、一定の、尖鋭な主義主張を求めるのは無理である」「農民文学は、もはや姿をかえてしまったのだ」と評して、『日本農民文学史』の叙述を打ち切つている。自発性を失つた農民文学は、農民文学ではない、というのである。次節では、その犬田卯のたどつた経路が描かることになる。

〔注〕

(1) 詳しくは、拙稿「雑誌『農民』と農民自治主義(一)」『流通經濟大學論集』

第四二卷第二号(平成一九年一〇月)参照。

(2) 延島英一「農民経済学の一考察」『農民』昭和五年一〇月号、二五頁。

(3) 「編輯後記」『農民』昭和五年一〇月号、卷末。

(4) 「連盟報告」『農民』昭和六年二月号、七頁。なお、本号は八頁のリーフレット版で発行された。

(5) 鎌田研一「組織・その原理と形態」(第四次)『農民』昭和六年一〇月号、九九一頁。

(6) 黒岩周蔵「陣営雜筆」(第四次)『農民』昭和六年一〇月号、二四頁。

(7) 農民自治協会全国連合「綱領」(第四次)『農民』昭和六年一〇月号、一頁。

(8) 「綱領に依つて何が規定されたか」(第四次)『農民』昭和六年一〇月号、五八頁。

(9) 自協派の雑誌『黒戦』には第四次『農民』創刊号の広告が掲載され(昭和

六年一〇月号、一六頁)、第四次『農民』には「黒戦」をはじめ自協派の雑誌『黒色労農新聞』『ディナミック』『創世時代』などの広告が掲載され、両者の関係が密接であることを示している。また、新田栄は農民自治協会全国連合を「農民自協」と略しているが(新田「俺たちは叫ぶ」[第四次]『農民』昭和七年一月号、二八頁)、これは「日本自協」を意識してのことと推測される。こうした関係は、自治協会の思考のスタイルにも影響を与えた。例えば、農芸に対する自治協会の以下の批判である。「一方は、階級闘争はいけない、戦術を持つてはいけないと主張し、他方はあくまでそれに反対して、一定の戦術をもつてどこまでも階級闘争——無産階級が有産階級に対し押し進めてゆくあらゆる闘争——をやらなければ、理想社会は来ないと主張した」([農民自治運動の歴史] [第四次]『農民』昭和七年一月号、一五頁)。この批判の図式は自連派に対する自協派の批判として成立しても、農芸に対しては口吻を真似てはいるだけで実態とズレが生じているように思われる。

(10) 大田卯『日本農民文学史』[増補版]農山漁村文化協会、昭和五二年、一四〇頁。

(11) 「農民自治文化連盟綱領」『農民』昭和六年一二月号、四頁。

(12) 前注(10)大田『日本農民文学史』一三三頁。『農民』で見る限り、ファッショ化に對して批判的な文章を掲載しているのは、以下に引く大田ただ一人である。「ブルジョワ階級は……その崩壊に瀕せる制度(資本主義制度——引用者)をより以上に強化しようとする。即ちファッショ化である」。我々は我々の自治運動、文化建設運動を全線的、総合的に展開し、押しすゝめ、そしてファッショ化の傾向を、まだ文字通り傾向であるうちに克服して行くことだ」。「我々は最早や『周囲の事情』等によつて躊躇してゐる場合ではない。一旦躊躇すれば、それだけ我々を押殺しようとする。ファッショの勢力が増大するのだ。我々はそれに『やられて』しまつてはならぬ。自己のもとも手近かなところよりの、自治社会実現への総進発だ!」(大田「我等の運動の総合的展開——世界的ファッショの趨勢に抗して——」『農民』昭和七年一月号、一七・一八頁)。

(13) 真船晃一「マルクス主義農民文学の矛盾」『農民』昭和七年一月号、九頁。

(14) 前注(10)大田『日本農民文学史』一三三一・三九頁。

(15) 松尾淳「新しい問題」『農民』(自治連盟——後註(16)参照——発行)昭和七年一〇月号、二頁。この点について大田は、「農民自治文化連盟東京連合の大部の人々は、……『農民自治主義はアナキズムの一運動形態』」と

主張し、「革命階級——即ち将来社会への中心的推進力となるものは農民階級でなければならない、——それのみがアナルシーの社会形態を出現するものだといふ主張に對して、彼等自治連盟一派は社会の『凡ゆる地域から凡ゆる職業の中から、自治共^{ラバ}社会への運動が起されなければならぬ』といふ」とまとめ、自治連盟の主張を「古臭いサンジカリズムの運動形態に他ならぬ」と批判している(大田「編輯後記にかへて」[第五次]『農民』「農民作家同盟發行」昭和七年一二月号、三二・三三頁)。

(16) 前注(10)大田『日本農民文学史』一三九頁。『戦野』は未見。なお、「アナキスト芸術連盟」については、「黒戦」昭和五年九月号の「芸術団体結成に関する草案」にその構想が述べられている(六〇・六三頁)が、農民自治文化連盟が改組した「アナキスト芸術連盟」との關係は不明である。また、農民自治文化連盟は、昭和六年に日本自協に參加している(萩原晋太郎『日本アナキズム労働運動史』現代思潮社、昭和四年、一四〇頁)が、詳細は不明。大田はこの頃、「強烈な喘息発作にやられ通しの有様で、研究会にも、編輯会議にも、ほとんど出席不可能」であつたといい、『日本農民文学史』はそれらについて記していない(同書一三四頁)。「アナキスト芸術連盟」は後に「自治連盟」と改称され、『戦野』は『農民』と改題された。

(17) 佐々木一夫「農村での一経験」(『読者通信』)『ナップ』昭和六年一二月号、八二頁。

(18) ただ、鎌田や他の『農民』派だけが、こうしたコースを辿つたわけではない。農民文学懇話会は「『農民派』もブル派もプロ派(転向者——原文)も産組派もすべてかき集めたといったような形だった」(前注(10)大田『日本農民文学史』一六七頁)。

(19) 前注(10)大田『日本農民文学史』一六七頁。

2 農民自治主義と農本主義

昭和六（一九三二）年一一月、下中弥三郎を執行委員長として日本村治派同盟が結成され、犬田卯と加藤一夫は下中の指名によって執行委員に任じられた。日本村治派同盟は、広義の農本主義者の総結集を意図して結成された「左翼農民組合運動とはその理論と方向を異にした、文明批評的、アナーキズム的、農民自治的傾向の団体の代表、思想家、評論家、学者、作家」の連合戦線といった意味合いを持ち、創立発起人として武者小路実篤、土田杏村、室伏高信、辻潤、今東光、橋孝三郎、権藤成卿などの幅広い人物を集めた。

「唯物文明の超克」「農本文化の確立」「自治社会の実現」の三つをスローガンとしたが、その思想は極めて曖昧であり、また、その曖昧さゆえに「農本主義的傾向において共鳴する日本主義の信奉者、資本主義の『物質文明』を呪詛して土に還れを叫ぶ人、強権と政治を否定して自治を強調するアナキズム傾向を追う人々、等々のかなり雑多の要素を⁽²⁾包容⁽³⁾することができたのである。しかし、雑多な人物の集団であつただけに容易に分裂する傾向を持ち、事実、月余ならずして同盟内の一部の者が農本連盟を結成したため、村治派同盟は何事もなさずして消滅同様に解散した。

「村治派同盟の中の眞の農本主義者が一先づ連合し⁽⁴⁾」た農本連盟は、昭和七年三月の第一回全国協議会席上において正式に結成された。以下に、協議会で採択された綱領を引く。「一、我等は鍼と鎌を持つ農村人の全国的結合を期す 二、我等は共働と自治の精神により農本社会の確立を期す 三、我等は全人類の完成と其生活の安定を期す⁽⁵⁾」。

犬田卯と加藤一夫は常務委員に選出され、農民自治文化連盟を昭和六年末に除名された犬田は、以後、農本連盟を舞台として活動していく。常務委員には、他に岡本利吉、橋孝三郎、長野朗などが選ばれ、顧問には権藤成卿が推举された。かくして、犬田や加藤は、しばらくの間、農本主義者の権藤や橋と活動することになる。しか

し、その期間は僅かなものに過ぎない。両者の訣別は、第一回全国協議会で討議に付された議案のうちに萌していた。

第一回全国協議会に先立つ昭和七年一月、橋孝三郎を中心とする愛郷会の幹部会が開催された。議題は、「政治的進出の是否について」で、討議の結果、愛郷会はあらゆる機会をとらえて政治的進出を試みることに決し、同時に、愛郷会内の急進派は「農本社会党」の結成・拡大による政権獲得という「合法的政治運動」を企画した⁽⁶⁾。

右を背景として、愛郷会代表は農本連盟第一回全国協議会に臨み、「農民的運動政治⁽⁷⁾を積極的に展開し、また農本社会党を結成する」ことを提議した。この提案は会場を二分する論議を呼び、「現農村の窮乏と逼迫から即時政治的進出の急務を主張する」愛郷会および長野朗と、「政治的進出は終局においては必要であるが、農民は現在無自覚にて未組織である故に、政治的進出は尚早である」とする岡本利吉などとの間に議論が沸騰した。「農民が政治に行くのは自ずから邪道である⁽⁸⁾」として政党運動を否定する犬田にとつても、「農本社会党結成」は到底承服し得ざるものであった。結局、本件は「議論相半ばして容易に決せ⁽⁹⁾」ぬため、ひとまず議論を打ち切つて「後日の研究と討議に譲る⁽¹⁰⁾」ことになった。しかし、その後も、政治的進出の断は下されず、やがて橋や長野は農本連盟を離れていく⁽¹¹⁾。長野は、自治農民協議会を結成し、「政治運動」たる農村救済請願運動を展開することになる。橋がこの後、五、一五事件に関与していくことは言うまでもない。

犬田は、直接には、政治的進出に対する見解の相違から、橋と袂を分かつた。しかし、訣別の原因はそれだけではない。同じく農本的思想ながら、両者には根本的な差違が存在していた。橋は言う。

日本ハ尊厳極ミナキ皇室ヲ中心トシテ世界ニ比ナキ團結力ヲ有スル日本同胞ノ愛國同胞主義ニヨル日本タラザルベカラズ。

実二、日本ハ愛國同胞主義ニ生キ、愛國同胞主義ハ國体ニ生ク。⁽¹²⁾

犬田の農民自治主義には、右のような國家主義的傾向は見られない。むしろ、それは「民族、國家等の『隔壁』を越えて、世界的、⁽¹³⁾国際的⁽¹⁴⁾な自治社会を理想とするコスモポリティックな志向を示していた。したがつて、農民自治主義の「土」とは人類的普遍としての「土」であり、農本主義における「土」のようにナショナルな理念化をされた「郷土」ではない。例えば、教育界からの「郷土教育」の提唱を受けて、犬田は言う。

彼等の所謂『郷土文化』なるものは資本主義といふものを否定し、排撃してはゐるが、非常に表面のことであつて、つまりはそれを肯定した、また肯定しなければ成立し得ない一種のファシズム——民族的、国家本位的な、限られたる愛国思想、愛郷思想への階梯であることも推知することが出来る。……我々の意味する『農民文化』は、それとは正反対のものである⁽¹⁵⁾。

かくして、そのコスモポリティックな性格に於いて、農民自治主義は、農本主義とは明確に区別される。そして、その故に両者は訣別したのである。ただし、農民自治主義であつても、「郷土」から完全に自由になつてゐるのではない。その提示する自治社会は、自然村落をモデルに構想されているからである。自治社会について、犬田は次のように説明している。

我々は第一に共同生活体としての自治村落を、現在の村乃至部落を単位として建設し、その地域的連合の総体によつて生産消費——即ち日常生活を解決しようとする。即ち農業も工業も交通業もすべて共働同位の地位に立つ社会である。そこには立

派な統制がある。支配はないが厳として統制が存立する。所謂無秩序の社会ではなく、整然たる秩序の社会である。而してそには最早や搾取・被搾取（階級対立——原文）はない（傍点引用者）。

「これこそ所謂アナルシーの社会ではないか⁽¹⁶⁾」と犬田は誇るが、これこそ農本主義の所謂「自然而治」の共同体に他ならない。この「アナルシーの社会」を「自治本質に下から、下からとピラミッドのやうに築き上げて（傍点引用者）」、その頂点に「天皇制の帽子」を乗せれば、それは農本主義のユートピアと何ら変わることを持たない。農民自治主義者と農本主義者が一度は農本連盟で連合することができた理由の一つはここにある。

ただ、前稿で触れたように、農民自治主義に於いては、単位自治体は、下からでなく、横へ横へと自由に連合するものとされていた。それは、農民自治主義がアナーキズム的傾向を持つことによる。しかも、そのアナーキズムは、いわば「西洋的」なアナーキズムであつて、国の統治を「生民の自治に任かせ、王者は唯だ儀範を示して、之に善き感化を与ふるに留むる」⁽¹⁷⁾として、「王者」に「綺麗な皇室」⁽¹⁸⁾を予想する権藤成卿の一君万民的、東洋的な無政府主義とは自ずと異なるものであつた。農本主義は「如何なる觀点よりするも、再び我等は、東洋主義精神に還らねばならない。東洋精神に還つて再び土の共同体社会或は社稷體統の社会を基礎とせる新日本建設の大道を辿る外に良道はない」といつた「東洋への回帰」または「日本への回帰」の傾向を持つが、農民自治主義はそのような傾向をもたなかつた。

以上に述べたごとく、橘や権藤たちの思想と犬田の思想は、「農」を思想の中心に据えることにおいて相似しながら、その内容は大きく異なるものであった。両者が分かれたのも当然の結果だつたのである。

農本連盟は、長野、橋などが離脱してからも、岡本、犬田、加藤を中心に存続し、機関誌『農本社会』も刊行が続けられたが、それも昭和七年九月号をもつて終刊となつた。犬田は、同年一月から『農民』を復刊した（第五次『農民』）。発行母体は「農民作家同盟」で、「少數の同人（主に地方在住）——原文」をもつて組織し、あくまでも純一性を保持しようとしたため、「犬田の個人雑誌といつてもいいくらいで、他からの拘束を受けずに執筆し得た」という。このことは、分裂を重ねた農民自治主義の陣営が、最終的に犬田卯という個人に収斂したことで思想的な安定を獲得すると同時に、運動としての広がりを喪失したこと意味している。そして、犬田個人の思想として「着地」した「農民自治主義」は次のようにまとめられた。

- ◆ 我等は勤労・生産農民の立場に立つ。何となれば勤労・生産農民こそ現代社会の最下層の被虐階級であり、最後の被搾取階級であると同時に然も未来を背負つて起つべき唯一の基礎階級であるからだ。
- ◆ 未来社会——無支配・無搾取の共働（農工合致）——原文、以下同様）社会は生産農民——農業生産——を基礎としてしか成立し得ない。従つて我等の立場こそ最も根本・根原的なものであるといふことが出来る。
- ◆ 金融資本主義（帝國主義）時代に於ける社会階級対立關係は、すでに都市労働者と資本家に非ずして、金融資本（家）・対・農民（農生産）の関係に進化・転位してゐる。即ち知る、新社会創建の原動力はもはや都市労働者ではなくて実際に生産・勤労農民である。
- ◆ 社会進化のコースに正しく添ふところの運動——社会解放運動は、故に農民を基本・枢軸として、他のあらゆる生産業及び智的労働者等々は、素直にこゝに共働しなければならぬ

い。かうした形態に於ける社会運動を目して我々は「農民自治主義」と云つて来た。蓋し農民の自治——経済的にも政治的にも文化的にも——を全社会人が支持し徹底せしむることによつてしか、未來の共働社会は出現し得ないからである。◆ 故に農民階級の自治は過渡的の運動形態であつて、それが永久不變のものではないのである。それは共働自治社会——即ち現代に於ける金融資本・強権社会の正反対の社会形態——に至ることによつて直ちに所謂アナルシー（無支配・無搾取）に揚棄せられるのである。

◆ かくて我等の立場は決して狭い範囲（？）の農民のみの立場に止らず、そこから出發して、而して来るべき社会——全人類的な立場に到達する唯一の正しい立脚地乃至發出地であるのである。⁽²³⁾

こうして、第五次『農民』は、犬田の「個人雑誌」として再出發した。しかし、昭和七年の五・一五事件以降の取り締まりの強化の中で、復刊一号（昭和七年一月）、二号（七年二月）が連續して発禁処分を受け、四号（八年三月）以降はリーフレット版で発行されたものの、資金難からついに八号（八年九月）をもつて廃刊となつたのである。⁽²⁴⁾

かくして、昭和二年以来、六年間にわたつてさまざまな曲折を経ながらも刊行が続けられてきた『農民』の歴史は、ここに完全に幕を閉じることとなつた。そして、第一次『農民』創刊以来、常にその中心にあり続けた犬田も、生まれ故郷の茨城県牛久に帰郷した。昭和一〇年八月のことである。

〔注〕
(1) 山川時郎「日本村治派のこと」『芳岳』（下中弥三郎伝記刊行会）第一五号（昭和三七年二月）三六頁。

(2) 山川均「新農村運動のイデオロギー」(『經濟往来』昭和七年一月号)『山川均全集』第一二巻、勁草書房、平成一〇年、五五頁。

(3) 「農本連盟結成の機縁となつたのは月刊雑誌『農本社会』の発行であつた。

……ところが発行準備の進行中、この雑誌によつているものだけで農本連盟の形が造られ七年二月の創刊号発行を期に、農本連盟なる名称を正式に打出した」(長野朗『昭和農民總蹶起録』自治研究会、昭和四一年、七頁。安田常雄『日本ファシズムと民衆運動』れんが書房新社、昭和五四年、三九二頁より再引)。『農本社会』は、はじめ日本村治派同盟の機関誌として発行される予定だつた。

(4) T・Y生(農本連盟書記長山川時郎)「農本連盟創立経過報告」『農本社会』昭和七年二月号、四一頁。

(5) 「綱領」『農本社会』昭和七年四月号、五頁。

(6) 松沢哲成『橘孝三郎』二二書房、昭和四七年、一三一頁。

(7) 「農本連盟第一回全国協議会経過報告」『農本社会』昭和七年四月号、九一〇頁。

(8) 長野朗によれば、岡本たちのグループは「共働派と云えば一番適切かも知れません。これは岡本利吉等がやつて居る、共同農場をやつて居ります。

農村の人達が或る一つの農園を造つて一緒に共働して、そして共同に消費する、これはロシアの共同農場というのがあります、あれみたいなものであります。共同農場を全国に造つて、それが中心になつて四方に拡大して、結局全国をそういう風になそぐ、各地に共同的理想的の村を造つて、その村をだんだん拡大して行こう、この主義は兎に角農村自治であります……自治が固まつていなければ何にもならぬ。例えば茲に新しいファッショというものが出来ましても、村の基礎が固まつていなければ、結局、政党政治の代りに新しい官僚独裁が出来る。或は軍閥独裁が出来る。これでは農村は救われない。却つて悪くなる。自治体が固まつて是がしつかりした勢力を持つて、あらゆる勢力がそれに入れないうちに自治権を延ばさなければならぬというのであります……」(前注(2)より再引)

(9) 大田卯「農民と政治」『農本社会』昭和七年九月号、二二一頁。

(10) 前注(7)

(11) 橋・権藤は言ふ。「社会的政治的態度」において「われわれとは絶対的に相容れない加藤一夫、岡本利吉氏等の宗教的牧歌的な農民運動とわれわれ(即ち権藤成卿氏の制度学思想を基本理論とする——原文)の農本自治主義の農民運動(傍点原文)」(伊福部隆輝「山川均氏の新農村運動に対する認識とその誤謬」権藤成卿『君民共治論』「文藝春秋社、昭和二二年」付録自治学会編「権藤學説批判への批判」二二七頁)。これに対して、岡本、大田、加藤たちの立場は次のように述べられる。「所謂右翼——國家主義——我々どとにそれらと共通した主張があるだろうか。……農村、それ自身の組織化をこそ急ぐべきである。それなしの何等の『自治』ぞ! 自治とは天降る特性のものではない。現在の右翼的『農本主義、農村自治主義』はそれを忘れてゐる。否、恐らく考へ及ばないので。資本主義、ファッショもさることながら、我々は以上のやうな似而非なる自治農本思想に対し戦ひを挑まねばならぬ」(『編輯後記』『農本社会』昭和七年九月号、卷末)。

(12) 橘孝三郎「日本愛國革新本義」「現代日本思想大系31 超国家主義」筑摩書房、昭和三九年、二二三頁。

(13) 大田卯「もんどう、お、とのむ」『農本社会』昭和七年七月号、三三二頁。

(14) 萩木隆(大田卯)「ファッショの流れに抗して」『農本社会』昭和七年四月号(大田卯『日本農民文学史』「増補版」農山漁村文化協会、昭和五二年、一四六頁より再引)

(15) 萩木隆「社會運動としてのマルクス主義、アナキズム、及び農民自治主義」『農本社会』昭和七年二月号、二二三頁。「現在の村乃至部落」が単位となるのは、「歴史的、地理的条件によつてもつとも緊密に結びつき、相互扶助的な条件をより多くもつてゐる」(大田「農民自治の話」『農民』昭和五年一〇月号、二九頁)からである。

(16) 橘孝三郎「皇道國家農本建国論」二六三頁。桜井武雄「昭和の農本主義」「思想」四〇七号(昭和三三年五月)、五一頁。

(17) 前注(16)桜井「昭和の農本主義」「思想」五〇頁。

(18) 摂稿「雑誌『農民』と農民自治主義(1)」「流通経済大学論集」第四二一卷

第二号（平成一九年一〇月）、三頁。

(19) 権藤成卿『農村自救論』文藝春秋社、昭和七年、二七頁。

(20) 自治学会「座談録」権藤成卿『君民共治論』文藝春秋社、昭和一二年、一七三頁参照。

(21) 橋孝三郎「資本主義の病態化と農村の再建」『農本社会』昭和七年一月号、一六頁。

(22) 犬田卯『日本農民文学史』〔増補版〕農山漁村文化協会、昭和五一年、一五一頁。

(23) 「我等の立場」（第五次）『農民』昭和七年二月号、卷頭。

(24) 復刊一号から三号（昭和八年一月）は三頁、四号（八年三月）はリーフレット四頁、五号（八年四月）はリーフレット八頁、六号（八年五月）・七号（八年七月）・八号（八年九月）はリーフレット四頁。

おわりに

雑誌『農民』で主張された農民自治主義は、大正後半期の農村・農民への注目のうちに生成した農民文学運動に胚胎した。『農民』が農民自治会の発行になるに及んでその旗幟も鮮明となつたが、社会運動におけるマルクス主義の高揚の中での「政治派」（マルクス主義）と「自治派」（アーネキズム）が分裂し、農民自治会は崩壊した。「自治派」は全国農芸連盟を結成し、第三次『農民』を刊行した。いわゆる「農民」派の農民自治主義は、とりわけこの第三次『農民』で高唱された思想である。

農民自治主義は、その名称の通り、「農民」と「自治」を思想の中核とし、そのことによっていくつかの特徴を持つた。農民への注目は、都會への反発のうちに生まれた。そのため、農民自治主義における農民は、地主や小作、自小作、農業労働者といった区別をもたず、「都會」に対する「農民」一般として主張される傾向があつた。その結果、農民自治主義は自ら望むと望まずとに限らず、農村

内の階級対立を隠蔽する方向に機能する欠点をもつた。とは言え、マルクス主義が出遅れていた、農民や農村の問題に早くから取り組み、労働者の解放を中心とする同派をその視点から批判し、変更させたことは評価に値するだろう。

農民自治主義の「自治」は、アーネキズムに由来する。したがつて、その対語は「政治」であり、一切の支配や統制に反対する自由、連合主義が強調された。これに対しても共同体内の「協同」語の多くは「官治」で、官治を受けないためにも共同体内の「協同一致」が重要視された。アーネキズム陣営内で、純正アーネキズムとナルコ・サンジカリズムの論争を経ただけに、農民自治主義が「協同一致」への無言の統制を容易に許容することは少ないと思われる。

農民自治主義は、農本主義と同じく、極めて曖昧な思想であった。その理由として挙げられるのは、第一に、生成期において、当時の極めて複雑な思想が混入していることである。第二に、農民の思想たらんとしたために、農民のアモルフな「思想」が混入して常にその体系化を妨げたことである。第三に、都市化やマルクス主義への反対として定立した部分が極めて多く、つまりは「対抗思想」としての性格が強く、独自性が弱いことである。農民自治主義が、その曖昧さゆえの許容性によつてすら、他の諸思想を結集しえず、むしろそれ自身がさまざまな方向に分裂し、他の諸思想に吸収されていったことは、この思想に内在した論理的必然であつた。

農民自治主義は、軽佻浮薄な都市文化、ひいては「農村を浸食する都市」に対抗して「農民」の側に立ち、農民と同様の思考様式を示して社会改革を考えた点で、確かに「大衆的」な思想であつた。しかし、農民自治主義は、まさにその「大衆性」ゆえに日本社会の分析を誤り、「大衆」に寄与することはできなかつた。

都市への「対抗思想」として初めて存在意義を持ち得た農民自治主義においては、「都市」に対抗すべき「農村」や「農民」とは、

理念化された幻像でしかなかった。「農民」的発想は、農民自治主義化された時点での「大衆性」を失い、知識人の農民自治主義は、ひたすら「大衆性」を追求したが故に幻想としての「農民」あるいは「農村」に足をすくわれ、しかも発想それ自体を「農民的実感」から昇華させ得なかつたのである。

農民自治主義は、体系化に馴染まない「擬似思想」の側面を有していた。思想的な曖昧さは、常に分裂を予想させ、それゆえ、農民自治主義者たちは、必然的に思想的統一性や自己清算を不斷に唱えざるを得なかつた。しかし、心情的レヴェルでの人間的結合に基づく、「実感」を越えることのない「擬似思想」においては、思想純化の高唱は、その意図に反して、もっぱら人脈的な分裂を招來したに過ぎなかつた。その結果、農民自治主義は、いわばそれぞれの農民自治主義となるほかなく、例えば、犬田卯が思想の「純一性」を保持し得たと確信したとき、『農民』は結局犬田の個人雑誌と変じていた。ここにおいて、農民自治主義は犬田個人の「思想」と同一化し、ようやくその安定を得たと言つてよい。

農民自治主義に対する評価は、イデオロギー闘争に終始したため、マルクス主義の「労働者のヘゲモニー」という発想を変更させたことを除き、ほとんど影響力を持つことがなかつたという点でおむね一致している。⁽³⁾これは、『農民』刊行中に限れば、妥当であるだろう。しかし、先に述べたごとく、農民自治主義が集團の思想としての生命を終え、それぞれの農民自治主義となつたとすれば、『農民』の刊行終了後の各個人の思想の検証こそが農民自治主義の影響をはかる手段となる。例えば、その後の犬田卯は農民文学懇話会に加わることなく、故郷に隠棲して半農生活を送り、少なくとも積極的に国策に協力した形跡は見られない。⁽⁴⁾こうした犬田の態度と農民自治主義との関連や、鎌田研一、加藤一夫といったひとたびは『農民』に結集した各個人の分析は後考を期すこととしたい。〈了〉

〔注〕

(1) 権藤成卿は「國の統治には、古來二種の方針がある」として、「自治主義」と「官治主義、即ち國家主義」を挙げ（『農村自救論』文藝春秋社、昭和七年、二七頁）、長野朗は「我国古來の政治は自治を本旨とし……人が人を治むる官治には非常に反対して来た」（『自治日本の建設』『現代史資料23 国家主義運動3』みずず書房、昭和四九年、二四頁）という。

(2) 例えば権藤成卿は、自治の主体は「大衆、自然の意思に起り、修睦和協の規矩を生じ、公同共済の準繩を立て：（傍点引用者）」とし、問題が生じた場合は「之を公衆意思に依りて抑制し」（前注（1）権藤『農村自救論』、四六・四七頁）、「瞬間の制裁が厳肅に行はる、」（同四三頁）という。

(3) 松永伍一『日本農民詩史』中巻（一）法政大学出版局、昭和四三年、一七九頁。高橋春雄「解説」「農民 解説・総目次・索引」不二出版、平成二年、九頁。岩崎正弥『農本思想の社会史——生活と国体の交錯』京都大学学術出版会、平成九年、一三八・一三九頁。

(4) 前注（3）の松永伍一は、犬田は「農民自治主義の行動理論から農本主義の思想原理へもぐりこむという日立たざる転向」を行つた、と評価する。また、櫻本富雄は、犬田の戦争中の文筆活動（犬田「屹立する巖」「新國民」昭和一七年六月号）に賛賛的な傾向を見ている（櫻本「本が弾丸だつたころ」青木書店、平成八年、一九八・一九九頁）が、この点についても後の課題としたい。